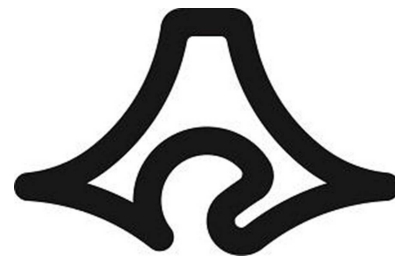


提供日 2024/9/17
タイトル 街に飛び出せ！フィールドワークだ！「消費者トラブル防止学生広報啓発サポーター」による第2回ワークショップを行います！
担当 暮らし・環境部県民生活局県民生活課
連絡先 消費者支援班 TEL 054-221-2257



**街に飛び出せ！フィールドワークだ！
「消費者トラブル防止学生広報啓発サポーター」による
第2回ワークショップを行います！**

社会のデジタル化に伴い、若者から高齢の方まで年齢を問わず、WEB 広告や SNS をきっかけとする消費者トラブルの件数が増加しています。静岡県内の消費生活相談窓口に寄せられた、WEB 広告に関する相談件数は、令和4年度から急増し、令和5年度は直近5年間で最も多くなりました。

県では、9月16日に県内の学生を「かしこい消費者」になるために学びながら、県と協働で啓発動画の制作を行う「消費者トラブル防止学生広報啓発サポーター」に任命しており、第2回のワークショップを以下のとおり実施します。

今回のワークショップでは、フィールドワークとして、県庁周辺で、動画の啓発対象とする若者、中高年、高齢者へのインタビューを行い、そこで出た意見を、制作する動画に活用していきます。

1 第2回ワークショップ

- (1) 日 時 令和6年9月23日（月・祝）13時00分から16時30分まで
- (2) 会 場 静岡県庁別館 20階第一会議室A
- (3) 内 容（予定）

時間	内容
13時00分～13時20分	前回のふりかえり フィールドワークの内容の確認
13時20分～13時25分	フィールドワーク実施場所への移動(県庁周辺)
13時25分～14時50分	フィールドワーク →若者対象、中高年対象、高齢者対象の3グループに分かれ、グループごと対象世代にインタビューを実施
14時50分～14時55分	県庁会議室への移動
14時55分～16時05分	フィールドワークの結果のまとめ・発表 動画化できそうなエピソードの選定
16時05分～16時30分	動画の表現ポイントについてのレクチャー

2 今後の主な取組（予定） ※後日、改めて情報提供します。

日程	内容
10月12日(土)	第3回ワークショップ(表現方法の検討)
12月19日(木)	制作動画のお披露目会

3 参考

第1回（9月16日開催）では、グループに分かれて、怪しい広告を探してみたり、啓発動画の題材について考えました。



参加者募集告知

・

催事等の当日取材

・

実施事業等の紹介

・

調査結果等の公表